

## 第15回下関市市民協働参画審議会議事概要について

開催日時・場所

平成21年4月20日(月) 18:30～19:30

下関市役所2階 議会棟 第一委員会室

出席者

委員16名(欠席4名)

石川啓会長、松尾文子副会長、河野壽昭委員、和崎法子委員、貞光博子委員、岸田あすか委員、酒井孝之委員、高山剛委員、塩田万希世委員、田中隆子委員、岡本浩明委員、藤岡基昭委員、柴田俊彦委員、井上親彦委員、岡本嘉奈江委員、原田雄三委員

市5名

市民部次長、市民文化課長、市民文化課長補佐、市民文化課主査、他職員1名

### 3. 委員の委嘱式

下関市連合婦人会の役員改選に伴い、前川武子委員の後任である和崎法子氏に市長より委嘱状を交付した。

### 4. 議事概要

#### 「議題1 選考委員の選任について」

事務局からの下関市市民活動支援補助金選考委員会及び選考概要についての説明終了後、挙手による立候補者を募ったところ、4名の立候補者があり、異議もなかったため、藤岡委員、柴田委員、井上委員、岡本(嘉奈江)委員に決定した。

#### 「議題2 市民協働参画ハンドブックについて」

事務局から、本ハンドブック発行の目的及び内容の詳細説明等を行った。  
目的＝市民及び市民活動団体と行政が情報を共有し、参加のきっかけづくり・市民活動団体の情報力強化・団体間ネットワーク形成などを促進する

#### 「議題 その他」

事務局から、今後の予定・次回日程について説明を行った。

- ・市民活動支援補助金の募集が4月から始まっております。
- ・年次報告につきましても、4月から調査を行っております。
- ・次回の審議会については、年次報告を議題とし、8月開催を予定。

審議会委員から20年度の活動報告及びお知らせ並びに要望があった。

- ・藤岡委員・・・土井ヶ浜弥生まつりにぜひお越し下さい。
- ・酒井委員・・・委託を受け、県民活動フォーラム2008を開催しました。
- ・柴田委員・・・梨の花ウォーク（豊田）を開催しました。街道整備を急遽行い、歩こう会の活動を支援しました。
- ・岸田委員・・・ジョブコーチセミナーinやまぐち2009を2日間に渡り開催しました。300名を超える参加者。県内6箇所で開催活動を実施しました。第3回コープやまぐち女性いきいき大賞「県知事賞」を受賞しました。
- ・田中委員・・・WAMNETから助成金をいただいて21年度事業を実施します。会場を設定していただければ、講師料等無料で講演会を行います。
- ・井上委員・・・要望ですが、地域の公民館でもインターネットを利用できる環境整備をお願いしたい。

井上委員からの要望に対する事務局対応

- ・要望があった旨を担当課へ連絡

以上で閉会いたしました。

## 第16回下関市市民協働参画審議会の概要について

### 1. 開催日時・場所

平成21年8月3日(月) 18:30～20:00  
しものせき市民活動センター 大会議室

### 2. 出席者

委員 16名 (欠席4名)

石川啓会長、松尾文子副会長、河野壽昭委員、和崎法子委員、岸田あすか委員、酒井孝之委員、高山剛委員、河野浩司委員、塩田万希世委員、田中隆子委員、岡本浩明委員、藤岡基昭委員、柴田俊彦委員、井上親彦委員、岡本嘉奈江委員、藤村忠雄委員

### 3. 議事概要

「議題1 平成20年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告について」

#### ①事務局にて年次報告の概要説明

##### ●パートナーシップ関連主要施策の説明

- 1) 市民協働参画の理解促進を目的とした「パートナーシップ研修会」
- 2) 市民活動団体の組織力向上を目的とした「協働わいわい研修会」の実施
- 3) 公益的な市民活動を支援する「市民活動支援補助金制度」の運営
- 4) 「しものせき市民活動センター」1周年イベントの実施
- 5) 安心して市民活動を行っていただける環境整備としての「市民活動保険」の運営状況

#### <市民と行政のパートナーシップ項目>

##### ●情報提供・共有の施策の説明

- 「ア. 説明会を開催したもの」40施策
- 「イ. シンポジウム・フォーラム等を開催したもの」11施策
- 「ウ. ワークショップを開催したもの」2施策
- 「エ. 学習会・研究会を開いたもの」59施策
- 「オ. 広報誌などで詳しく施策の内容を市民に説明したもの」44施策
- 「カ. その他」25施策

##### ●施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況の説明

- 「ア. パブリックコメントを行った施策について」9施策
- 「イ. アンケートを実施した施策」51施策
- 「ウ. 市民提案・企画・論文等を募集した施策」2施策
- 「エ. 公聴会を実施した施策」1施策
- 「市長へのはがき・Eメール等」3施策
- 「その他要望等」3施策

●附属機関等における委員構成の状況の説明

7.4 附属機関等の調査

平成20年度における対象附属機関等の公募実施率は13.5%  
(19年度18.9% 5.4%の減)

<市民と市民のパートナーシップ項目>

●市民活動を促進するための環境整備として実施された施策

「ア. 市民活動を促進する情報の収集及び提供」 7 施策

「イ. 市民活動の場所の提供」 2 3 施策

「ウ. 市民活動のネットワーク化の促進」 5 施策

「エ. 補助金等市民活動を側面的に支援する助成制度」 7 4 施策

「オ. その他」 5 施策

●市民等と協働を行った施策及び協働の方法

「ア. 市民活動団体等へ委託を行った事業」 2 8 施策

「イ・その他市民活動団体と協力して行った事業」 3 5 施策

<市民活動の現状>

市民活動の状況について、市民活動団体数においては、しものせき市民活動センターにおける団体紹介シート提出団体が年々増加。

活動分野について、「保健、医療または福祉の推進を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」、「学術・文化・芸術・スポーツの振興を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」が中心。

団体詳細紹介「しものせき未来人ネットワーク」、「TEAM-15%下関」、「特定非営利活動法人NEST(ネスト)」の紹介。

審議会評価について、本日の審議及び提出いただく平成20年度年次報告意見評価を集約しまして、平成20年度の本市における市民参画及び市民活動の現状の審議会評価とし、評価と報告を一对で議会報告、公表を行う旨を説明。

②審議

委員：P1、主要施策の状況説明で、テーマが「まち・むらの課題を〜」となっているが、下関市のテーマとして「まち・むらの課題を〜」はあわないのではないかと。

事務局：「まち・むらの課題を〜」は職員用研修である第5回パートナーシップ研修会のテーマであり、下関市としてのテーマではなく、行政的な言葉としての「まち・むら」ではありません。

委員：P2、しものせき市民活動センター1周年イベントの説明に運営委員会での協議がまったく記載されていないので、記載して欲しい。

事務局：「企画 しものせき市民活動センター運営委員会」と記載します。

委員：P 3、活動保険は登録団体でないといけないのか？

事務局：いいえ、事前の登録の必要はありません。保険の対象となる活動かどうかは、事前に活動センターにお問い合わせいただければ安心だと思います。

委員：P 5、平成20年度は行政施策の理解を深める説明会の頻度が高かったが、パートナーシップ確立のための積極的な姿勢のあらわれだと思われる。

委員：P 9、学習会・研究会は生涯学習的要素が大きいが、市民協働参画を動機づけるような学習会の開催が望まれる。

委員：P 11、市報「かがやき」の11月号に協働についての特集が出ました。大変すばらしい内容でした。

委員：P 14、パブリックコメントの施策数が減少し、市民意見数が激減したのに対し、アンケートは事業数が増加し、市民意見数も3倍近い増加となっているが、意見収集の方法がシフトしているのか。

事務局：統計的手法により意見の把握・分析を行う場合はアンケートを行い、より専門的な内容に対する意見収集を行う場合はパブリックコメントを行うこととなります。意見収集の手法としてアンケートに軸足をおくというわけではなく、結果としてアンケートが多くなったものと思われます。

委員：パブリックコメントによせていただく意見は質が高いものが多いが、件数が少ないのでアピールの必要性も含め検討する余地があると思われます。

委員：P 18、附属機関等における委員構成ですが、男女比率は、せめて40%くらいになって欲しい。

事務局：人権男女共同参画課の附属機関等における男女比率は25%ですので整合性を取って、25%を目標値と考えています。

委員：男女比率は25%をスタートラインとして進めて欲しい。また、年齢構成の面でも若い世代の参加を促して欲しい。

委員：P 25、市民活動支援補助金の選考委員の皆さんにはご苦労いただいています。お疲れ様です。

委員：P 27・28、市民活動団体等への委託は161団体、協力団体は911団体であり、かなり積極的に行われていると言えます。

●意見評価提出後、文章化においては会長一任することについて全委員了承

「議題2 その他について」

事務局：市民活動支援補助金の交付状況の説明

藤岡、柴田、井上、岡本委員の協力を得て選考委員会を設置し、採択検討を行いました。申請37団体、交付決定33団体。

また9月より後期募集を行いますので引き続き、ご協力とPRをお願いします。

事務局：委員任期について説明

4月15日を持ちまして委嘱期間が満了いたします。事務局といたしましては、全部改選ではなく一部改選を行いたいと考えております。留任の可否につきましては、文書にて別途ご案内する予定としております。委員の

皆様方には引き続きのご助力を是非、お願いいたします。

以上